

はじめに

- 1 住宅白書の発行の目的
- 2 住宅白書の構成

1 住宅白書の発行の目的

豊島区では、平成26年3月に、「人と環境にやさしく安全に暮らし続けられる都心居住の実現を目指して」を基本理念とした豊島区住宅マスタープラン（後期5年）を策定し、様々な住宅施策に取り組んでいます。

特に「豊島区居住支援協議会」による空き家活用の取組み、「豊島区マンション管理推進条例」の運用は、豊島区の住宅施策を特徴付けるものであり、先進的な取組み事例として取り上げられてきました。

一方、住まいを取り巻く状況は、少子・高齢化の進展、建築後30年以上の高経年マンションの増加、空き家の増加など刻々と変化しています。

豊島区では、こうした住まいの諸状況を踏まえ、これからの10年間の計画期間とする新しい住宅マスタープランを策定します。新たな計画を策定するための資料として、区の住宅及び住環境の現状について基礎的な調査・分析を行い結果をまとめたものが本白書です。

住宅及び住環境に係る様々な課題を解決していくためには、行政だけではなく、区民の皆様、民間関連事業者の皆様とともに住宅政策を進めていくことが必要です。本白書は、新たな住宅マスタープランを策定する基礎資料として活用するとともに区民の皆様、民間関連事業者の皆様に関内の住宅及び住環境に関する情報をまとめた冊子として提供し、認識を深めてもらうことを目的としています。

豊島区住宅白書は、豊島区住宅基本条例第8条の規定に基づき、豊島区の住宅及び住環境の実態に関する調査を行い、その結果を取りまとめ、公表するものです。

2 住宅白書の構成

本白書は、住まいづくりに関連する話題を紹介するコラムを掲載するなど、興味をもって読んでもらえるよう工夫しています。

第1章「住まいを取り巻く新たな動き」では、国や東京都の住宅施策の動向をみていきます。

豊島区は、平成5年に、住宅マスタープランを初めて策定し、地域の実情に応じた住宅政策を推進してきました。

国や東京都に先んじてこれまでに積み重ねてきた住宅施策を継承しつつ、より効果的に住宅施策を推進していくために、新たな住宅マスタープランを策定していく必要があります。

第2章「豊島区における住宅施策の取組み」では、豊島区の住宅問題について、区内の実態と、これまで豊島区が取り組んできた施策をみていきます。

「豊島区中高層集合住宅建築物の建築に関する条例」や「豊島区マンション管理推進条例」などによるマンション施策、「豊島区居住支援協議会」による住宅セーフティネット*の取組み、法定外普通税*である「狭小住戸集合住宅税」（ワンルームマンション税）導入による住宅ストック*バランスの是正、「豊島区建物等の適正な維持管理を推進する条例」及び「豊島区空家活用条例」による空き家対策など全国に先駆けた住宅施策に取り組んでいます。

第3章「豊島区の住生活の実態」では、区内の住宅及び住環境に関するデータを取りまとめています。

第4章「新たな住宅政策の視点」では、現行計画である「豊島区住宅マスタープラン（後期5年）」の目標に対する実績と評価、住宅施策に関する各事業の実績を取りまとめています。

巻末には、統計表、公的住宅などの一覧、住まいに関する意識調査及び索引を兼ねた用語集を掲載しています。

■統計表の注意

- ・出典が「住宅・土地統計調査 豊島区特別集計」とあるものは、本区が独自に集計を行ったものです。
- ・比率は百分率で表示し、小数点以下第2位を四捨五入しています。ただし、元の数値が少数点第2位までのものについては、少数点第2位まで示しています。
- ・割合の合計は、端数処理を行っているため100.0%にならない場合があります。
- ・統計上、内訳と合計の数値が一致しない場合があります。

■元号表示

- ・平成31年5月以降の元号表記は現在の元号で表示しています。

■用語の解説

- ・本文中（*）がついている用語については、用語解説を参照してください。
- ・※がついている用語については、文末又は図表の下の(注)を参照してください。

